

自動車保険 補償・特約おすすめシート

















あいおいニッセイ同和損保

MS&AD INSURANCE GROUP

おすすめする補償・特約	おすすめポイント	保険料例 <small>※ご契約内容により異なります。なお、一部を除き「タフ・クルマの保険」で試算しています</small>	補償・特約の概要等	対象契約				対象車種 <small>詳細はお問合わせください</small>
				タフクル (注1)	はじめて	タフビズ (注2)	二輪原付	
車両保険 	事故で お車が壊れたときの修理費等 をお支払いします。	一般補償: 月々 2,590円 10補償限定(注3): 月々 1,340円	◆たとえば、責任割合が80(自分):20(相手)の事故で100万円の損害が発生した場合、自己負担分の80万円をお支払いします。 ◆台風や洪水等により発生した防ぎようのない原因による損害でもお支払いします。	○	○	○	○	ナンバーを問わず すべてのお車(注4)
新車特約 	新車に大きな損害が発生したときに、 代替自動車の購入費用 をお支払いします。	月々 280円	◆新車に全損等大きな損害があり、新しいお車に買い替えられた場合に、代替自動車の購入費用(新車保険金額を限度)をお支払いします。 ◆廃車費用や新車登録費用には、「全損時諸費用特約」「全損時諸費用倍額払特約」で備えることができます。	○	○	○		ナンバーを問わず すべてのお車
車両全損時復旧費用特約 	長年愛用のお車に大きな損害が発生したときに、 代替自動車の購入費用 をお支払いします。	月々 840円	◆長年愛用のお車に全損等大きな損害があり、新しいお車に買い替えられた場合に、代替自動車の購入費用(復旧費用限度額を限度)をお支払いします。 ◆廃車費用や新車登録費用には、「全損時諸費用特約」「全損時諸費用倍額払特約」で備えることができます。	○	○	○		自家用8車種(注5)
当社のイチオシ おすすめ補償	ロードサービス費用特約 	レッカー牽引・搬送料金等をお支払い。 お車のトラブル時に 必要となる費用 をお支払いします。	月々 280円 <small>「タフビズ事業用自動車総合保険」で試算(代車補償対象外特約セット時の保険料)</small>	◆ご契約のお車が事故や故障等により自力走行不能となり、修理工場等にレッカー牽引・搬送された場合や盗難された場合等に必要となるレッカー牽引・搬送料金や修理後の搬送・引取費用等の臨時出費をお支払いします。	○	◎	○	ナンバーを問わず すべてのお車
	代車補償拡張特約 	レンタカー費用をお支払い。	月々 1,080円	◆上記の臨時出費への補償に加え、修理等のためにレンタカーを借りる必要が発生した場合に、その期間中のレンタカー費用を30日(故障等の場合は15日)を限度にお支払いします。	◎ (注6)		◎ (注6)	
交通事故特約 	歩行中・自転車乗車中等の自動車事故または、 駅構内の階段で転んでケガをした場合等 の自動車事故以外の交通事故での治療費等をお支払いします。	月々 910円	◆この特約をセットすると「ご契約のお車に乗車中の事故」に加えて、「他人の自動車に乗車中の事故」や「歩行中や自転車乗車中等の自動車事故」についても保険金をお支払いします。 さらに、自転車乗車中の「自転車単独での事故」や「歩行者・他の自転車との衝突事故」等自動車事故以外の交通事故についても保険金をお支払いします。	○		○ (注9)	○ (注9)	ナンバーを問わず すべてのお車
日常生活賠償(受託物賠償追加型)特約 	日常生活における 自動車事故以外の賠償事故 を補償します。	月々 250円	◆①日本国内外において発生した日常生活における偶然な事故により、被保険者が他人を死傷させたり他人の財物(受託物を除きます)を損壊させたこと、または日本国内で被保険者が電車等を運行不能にさせたこと、②日本国内外において発生した偶然な事故により、被保険者が日本国内で受託した受託物の損壊・紛失させたこと、または、盗取されたこと等について、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担した場合に、保険金をお支払いします。	○		○	○	ナンバーを問わず すべてのお車(注8)

(注1)タフ・つながるクルマの保険、タフ・見守るクルマの保険プラス(ドラレコ型)、タフ・見守るクルマの保険NextT、タフ・見守るクルマの保険プラスSを含みます。
 (注2)タフビズ事業用自動車総合保険(つながるプラン)・タフビズ事業用自動車総合保険(ドラレコプラン)・タフビズ事業用自動車総合保険(NexTプラン)・タフビズ事業用自動車総合保険(プラスSプラン)を含みます。
 (注3)「10補償限定」とは、車両保険「10補償限定」特約をセットしたご契約タイプをいいます。
 (注4)車両保険「10補償限定」特約は、原動機付自転車・農耕作業用自動車・A種工作車および機械装着車にはセットできません。
 (注5)二輪自動車・原動機付自転車・農耕作業用自動車・A種工作車・B種工作車・構内専用車・レンタカー・型式不明車は対象となりません。

(注6)ロードサービス費用特約がセットされたご契約には、代車補償拡張特約が自動セットされます。レンタカー費用の補償を希望されない場合は、代車補償対象外特約をセットしていただきます。
 (注7)代車補償拡張特約の対象車種は、自家用8車種・自家用普通貨物車(最大積載量2トン超)・自家用バス・普通ダンブカー(最大積載量2トン以下)・普通ダンブカー(最大積載量2トン超)・小型ダンブカー・特種用途自動車(キャンピング車以外)・A種工作車(クレーンショベル付)・A種工作車(その他)・B種工作車です。
 (注8)レンタカー・教習用自動車は対象となりません。
 (注9)対象契約に関しては、各種パンフレットをご参照ください。

おすすめする補償・特約	おすすめポイント	保険料例 <small>※ご契約内容により異なります。なお、一部を除き「タフ・クルマの保険」で試算しています</small>	補償・特約の概要等	対象契約				対象車種 <small>詳細はお問合わせください</small>	
				タフクル (注1)	はじめて	タフビズ (注2)	二輪原付		
相手への賠償 (対人)  対歩行者等傷害特約 	対人賠償保険で補償されない「 相手過失分 」もお支払いします。	 120円 <small>「タフビズ事業用自動車総合保険」で試算</small>	◆ 対人事故で歩行中や自転車乗車中の方を死亡させたか、ケガにより入院させた場合 ^(注10) に、対人賠償保険で補償されない相手の方の過失部分をお支払いします。	○		○	○	ナンバーを問わず すべてのお車	
おケガの補償 	人身傷害保険金額の見直し 	 30円 <small>保険金額3,000万円と5,000万円との差額</small>	◆ 人身傷害保険の保険金額によっては、お支払いする保険金が損害額より不足する場合があります。お車に乗る方の年齢や収入、扶養されているご家族の有無等に基づき、万が一の事故でも十分な補償が得られる保険金額の設定をおすすめします。	全商品見直し提案可能				ナンバーを問わず すべてのお車	
	傷害一時金特約 	治療日数や ケガの部位・症状に応じて一時金 をお支払いします。 <small>入院で必要になった当座の出費をまかなうことができます!</small>	 320円 <hr/> <small>傷害一時金倍額払特約:</small>  650円	◆ 人身傷害対象事故により5日以上入院・通院をした場合、ケガの部位・症状に応じた金額を一時金としてお支払いします。治療日数が4日以内の場合は、「1万円」を一時金としてお支払いします。	○		○	○	ナンバーを問わず すべてのお車
	犯罪被害事故特約 	犯罪被害 による治療費等をお支払いします。	 50円	◆ 通り魔やストーカー犯罪、強盗犯罪など、ご家族が万が一犯罪被害にあわれて死傷した場合に保険金をお支払いします。	○				自家用8車種
その他の補償 	弁護士費用 (自動車・日常生活事故型) 特約 	 530円	◆ お客さまが自動車事故や日常生活における事故で身体や財物に被害を被り、相手の方に損害賠償請求を行う場合または自動車事故によって被保険者に法律上の賠償責任がないにもかかわらず、損害賠償請求された場合の弁護士費用等について保険金をお支払いします。	○		○	○	ナンバーを問わず すべてのお車	
	車内外身の回り品特約 	お車で外出のとき等の 所持品の損害 に対して保険金をお支払いします。	 80円	◆ ご契約のお車で外出中またはご契約のお車の日常保管中に、偶然な事故によって発生した、お客さまが所有している身の回り品の損害に対して、1回の事故につき、30万円を限度に保険金をお支払いします。	○		○	○	ナンバーを問わず すべてのお車

(注10) 相手の方が通院のみによって治療された場合または通院のみによって治療された後に後遺障害が発生した場合は、保険金をお支払いできません。

保険料例は、下記ご契約内容から補償を削除した場合との差額、または下記ご契約内容に補償をセットした場合の差額です。

■ご契約内容【タフ・クルマの保険／タフビズ事業用自動車総合保険】(始期日:令和7年1月1日、保険期間1年)

- 自家用普通乗用車 20等級・事故有係数適用期間0年、35才以上補償(タフ・クルマの保険)・26才以上補償(タフビズ事業用自動車総合保険)、記名被保険者年齢別料率区分:40~49才、料率クラス:車両クラス7、対人・自損クラス7、対物クラス7、傷害クラス7、初度登録年月:令和7年1月(車両全損時復旧費用特約有無の保険料例では、初度登録年月:平成31年1月)、新車割引、ASV割引(車両全損時復旧費用特約有無の保険料例では、ASV割引なし)、運転免許証の色:ゴールド、使用目的:日常・レジャー使用
- 補償内容 対人賠償保険:無制限、対人臨時費用特約:あり、対歩行者等傷害特約:あり、対物賠償保険:無制限(免責金額なし)、対物超過修理費用特約:あり、人身傷害保険:5,000万円(人身傷害保険の見直しの保険料例では3,000万円との差額)、交通事故特約:あり、傷害一時金特約:あり(傷害一時金倍額払特約セット)、車両保険(一般補償)(免責金額0~10万円):200万円(車両全損時復旧費用特約有無の保険料例では、保険金額40万円)、車両全損時復旧費用特約:あり(新車保険金額:200万円)、新車特約:あり(新車保険金額:200万円)、全損時諸費用特約:あり、弁護士費用(自動車事故型)特約:あり(弁護士費用(自動車・日常生活事故型)特約有無の保険料例では弁護士費用(自動車事故型)特約なし)、ロードサービス費用特約:あり(代車補償拡張特約セット、保険金日額:7,000円)、入院・後遺障害時における人身傷害諸費用特約:あり、車両保険無過失事故特約:あり
- 払込方法 口座振替12回払 ○上記保険料は令和7年1月現在の保険料に基づくものですので、保険料の改定等により変更となることがあります。

●「対象契約」欄の「タフクル」は「タフ・クルマの保険(個人総合自動車保険)」^(注11)、「はじめて」は「はじめてのクルマの保険(パーソナル自動車保険)」、「タフビズ」は「タフビズ事業用自動車総合保険(一般総合自動車保険)」^(注12)、「二輪原付」は「二輪自動車・原動機付自転車のノンフリート契約(一般総合自動車保険)」を表します。

(注11)「タフ・つながるクルマの保険」は「運転特性情報による保険料算出に関する特約(車両運行情報による保険料精算に関する特約用)」および「車両運行情報による保険料精算に関する特約」がセットされた個人総合自動車保険、「タフ・見守るクルマの保険プラス(ドラレコ型)」は「運転特性情報による保険料算出に関する特約」および「ドライブレコーダーによる事故発生の通知等に関する特約」がセットされた個人総合自動車保険、「タフ・見守るクルマの保険NexT」および「タフ・見守るクルマの保険プラスS」は「運転特性情報による保険料算出に関する特約」および「事故発生の通知等に関する特約」がセットされた個人総合自動車保険(運転特性の取得方法によってペットネームが異なります)を含みます。

(注12)「タフビズ事業用自動車総合保険(つながるプラン)」は「運転特性情報による保険料算出に関する特約(車両運行情報による保険料精算に関する特約用)」および「車両運行情報による保険料精算に関する特約」がセットされた「タフビズ事業用自動車総合保険」、「タフビズ事業用自動車総合保険(ドラレコプラン)」は「運転特性情報による保険料算出に関する特約」および「ドライブレコーダーによる事故発生の通知等に関する特約」がセットされた「タフビズ事業用自動車総合保険」、「タフビズ事業用自動車総合保険(NexTプラン・プラスSプラン)」は「運転特性情報による保険料算出に関する特約」および「事故発生の通知等に関する特約」がセットされた「タフビズ事業用自動車総合保険」(運転特性の取得方法によってプラン名称が異なります)を含みます。

●このシートは概要を説明したものです(ノンフリートの個人契約を対象としています)。ご契約にあたっては必ず「タフ・クルマの保険パンフレット」「はじめてのクルマの保険パンフレット」「タフビズ事業用自動車総合保険パンフレット」「セーフティーツーリングパンフレット」のいずれかのパンフレットおよび「重要事項のご説明」をあわせてご覧ください。また、詳しくは「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」をご用意していますので、必要に応じて当社ホームページでご参照ください。もしくは、代理店・扱者または当社までご請求ください。ご不明な点につきましては、代理店・扱者または当社にお問合わせください。

●「セーフティーツーリング」は二輪自動車・原動機付自転車を保険の対象とした一般総合自動車保険(ノンフリート契約)のプラン名称です。

●契約取扱者が当社代理店または社員の場合は、当社の保険契約の締結権を有し、保険契約の締結・保険料の領収・保険料領収証の発行・ご契約の管理などの業務を行っています。したがって、当社代理店または社員と契約され有効に成立したご契約につきましては、当社と直接契約されたものとなります。

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

●ご相談・お申込先

MS&AD INSURANCE GROUP

〒150-8488 東京都渋谷区恵比寿1-28-1
<https://www.aioinissaydowa.co.jp/>